

横手市環境保全審議会議事録

日時 平成 29 年 10 月 11 日 (水) 午後 2 時～

場所 あさくら館 工房・ボランティアルーム

出席者

審議会委員

- 1 番 佐 川 君 子
- 2 番 照 井 昌 子
- 3 番 佐 藤 キヌ子
- 4 番 高 山 久 子
- 5 番 高 橋 梅 谷
- 7 番 高 橋 一 郎
- 8 番 久 米 靖 穂
- 10 番 菊 地 勝 男
- 15 番 小 野 秀 俊
- 17 番 田 中 政 行
- 18 番 佐 藤 徹 也 (代理出席 佐 藤 衛)

以上 11 名

事務局

- 佐 藤 均 (市民生活部長)
- 佐 藤 信 (生活環境課長)
- 木 村 任 弘 (生活環境課課長代理)
- 高 橋 誠 耕 (生活環境課環境係長)
- 佐 藤 潤 (生活環境課環境係主査)
- 細 谷 大 智 (生活環境課環境係副主査)
- 糸 井 文 乃 (生活環境課環境係主任)
- 鈴 木 愛 美 (生活環境課環境係主事)

以上 8 名

出席者合計人数 19 名

(司会)

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めます、生活環境課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 開会

(司会)

それでは環境保全審議会を開催させていただきます。

2. あいさつ

(司会)

はじめに市民生活部佐藤均部長が皆様にごあいさつを申し上げます。

(佐藤部長)

本日は大変お忙しい中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

日頃から、市の環境行政にご理解とご協力を賜ります事を厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の案件にもございますけれども、7月の大雨では床上浸水が200棟を超えるという大きな災害が発生しております。その災害廃棄物が大量に発生いたしました。その撤去と経費、莫大な費用が掛かっております。後程紹介させていただきます。この災害というのは、数十年に一度の大雨が一番の原因ではありますけれども、日頃から河川や里山の保全管理がもう少し出来ていれば、これ程大きな被害にはならなかったのではと考えております。

本日は第二次横手市環境基本計画の達成状況などの他、3件の案件がございます。委員の皆様から、忌憚のないご意見をたくさん賜りますよう、お願いしましてあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、佐川会長からごあいさつをお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。大変に忙しくなってきました時期にご参集いただきまして、ありがとうございました。普段ですと、私ども横手に住んでいる者は、雪さえ降らなければ穏やかで良い所が、今年はなぜか全国ニュースのトップになるような、テレビを騒がすというよりも、横手市が登場する場面が多々ありまして、熊騒動から始まり、大雨、大風、それに加えて火災というような事も話題になりまして、普段はニュースが無いせいか分かりませんが、全国各地から見舞いの電話をいただきました。その都度発生する環境の変化、これに携る皆さんもさぞかし大変だったろうと思いますし、特にこの課ばかりでなく、横との連携が皆さん難しかったのではないかと考えております。例えば危機管理の問題、将来を見据えた土木関係などなどを含めまして現状維持をしていく、更に発展していく為にどうしたら良いのかという事で日夜大変な

奮闘をなさったのでなかったのかなと思っております。その前に、委員の皆様、その影響、お触りは無かったですでしょうか。なにしろ、人の心の環境が一番問題になった年であったと私は思っております。知らない所でこういう事があったという話を聞いて、それはという、身につまされる思いもございました。後程お話の中に、その話を付けさせていただきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。審議に入る前ですが事務局からご報告させていただきます。

本日横手市環境保全条例施行規則第4条第2項に規定しております、定員18名に対し出席委員が10名という事で過半数の委員が出席しており、会議が成立している事をご報告させていただきます。

それでは、規則第3条第5項の規定に基づきまして、佐川会長が本審議会の議長となりますので、議長席の方どうぞお願いいたします。

3. 議事録署名委員の指名

(会長)

ここから司会させていただきます。

本日の議事録署名委員でございますが、この間一番最後の方をお願いしましたが、欠席の方もいましたので、その方に今回お願いしようと思っていまして、今日もまた欠席という事でございました。繰上りによって2番の照井委員さんと3番の佐藤委員さんに議事録の署名委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

どうぞお二人よろしく願いします。

4. 協議案件

(会長)

それでは協議に入らせていただきますが、3つございます。お手元の資料を確認したいと思いますが、お持ちにならない方はいらっしゃいませんか。

それでは第一番目の案件から入らせていただきます。

第二次横手市環境基本計画の各施策について、指標達成状況について事務局よりご説明申し上げます。

報告1) 第2次横手市環境基本計画の各施策における指標達成状況について

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

只今ご説明いただきましたが、今の説明で質問ご意見ございませんか。

(照井委員)

公共施設の温室効果ガスが、28年度の数値が低めという、実績値がクリーンプラザの温室効果ガスが含まれていないというご説明ですが、どこかに一筆説明を加えてもらわないと分からないかなと思ひまして。すごく少なくなっている、頑張っているなど見たのですが、そういう事があるなら書いてもらえれば有難いです。

(事務局)

ご説明を付け加えまして、後程会議録と一緒に送らせていただきます。

(照井委員)

あと、素朴な質問で、雪中のpH値という事で、5.0、4.9、5.0とそんなに変わらないですが、雨とかではなく、雪で調べる事になっているのですか。酸性に傾いているという事ですよね。

(会長)

雪中だけで水中の物は、雨についてはしなかったのですかという事ですが、いかがですか。

(事務局)

雨についても降雪期以外は毎月測定しております。結果としては、5.5、5.6。酸性雨と呼ばれるものになっております。冬期間につきましては、雪を市役所の2階でバケツに採取しまして、それを溶かしたものを分析業者さんに渡して、測ってもらうという事になっております。冬期間なぜ酸性雪という事であげてるかと言いますと、偏西風によって中国大陸から流れ込んできてそれが硫酸化物や窒素酸化物といった酸化物が多く含まれてる為に冬期間酸性雨の傾向が強くなってしまふという事で、測っています。県内、東北各県でも同様に測っていますが、日本海側の沿岸部が強く、内陸、太平洋側沿岸部に行くに従って酸性度が若干改善されていく傾向になっております。説明は以上です。

(会長)

中性が7ですね。それより数が少なくなると酸性、多くなるとアルカリ性という事ですが。随分酸性度が強くなったものですね。何年か前に測定している頃には6台でしたが、5台に突入したか遂にと。それこそ四国や九州がそういう状態で、こちらはまだ6台で、20年位前はそういう事で推移していましたが、これはむしろ果樹試験場さん関係の方が非常にピリピリしてるのではないかと思います。果樹に影響がある時期があります。特にりんごは上の方が窪んでいますので、あそこに溜まったのが蒸発されますと、ますます濃くなっていく訳ですから。そういう点ではピ

リペリしているようです。それなりにいろいろ検査をして、警報とか何かを出さなきゃならない状態な様ですが、雪に関して、あとはそういう事で全国的に推移していて、地方はそうだという事でよろしいでしょうか。

何とかそれは改善していった欲しいものだと思いますが、何か付け足しがありますか。

(事務局)

はい。お手元の資料には入っておりませんが、酸性雨の実測値が私の手元にありますのでその数値をご報告します。

平成 26 年度が 5.8、平成 27 年度が 5.9、平成 28 年度が 5.0 でありました。たまたまかかもしれませんが、平成 28 年度が急に酸性に傾いているという事が言えると思います。

(会長)

だいぶ変動してきていますし、測定する時期、その時の天候状態、風の状態を考えますと、化石燃料という原因ですけども。

他に質問ございませんか？

私からひとつ本当に素朴な質問です。燃えるごみは燃やしておられるのですね。資源ごみの行方はどのようになっておりますか。業者に引き取って頂く事になっておりますか。

(事務局)

資源ごみは、紙類、ビン類、金属類、ペットボトル、容器包装プラなどがございます。クリーンプラザの方ではそれぞれ行き先の業者さんが決まっております、業者さんの用意したコンテナに直接投入して、クリーンプラザの方では、びん類は仕分けしますが、特別な手を加えない場合もあります。そういったものはそれぞれ各業者さんに引き取り価格を入札によって決まっております、その会社さんに引き取ってもらい、代金に関しては、もらえるものはもらっております。もらえないものも結構あります。もらえるものの代表はやはり、金属類、紙類です。お金は戻ってこないですが、運搬費は無料になっているというのは、びん類などです。分別でガラス・せともものも資源化をしていますが、お金を払って資源化しております。あとはペットボトル、容器包装プラスチックは、ペットボトル処理センターという所で、圧縮梱包をして、ボールという 40 kg位の塊にして、専門業者さんの方に持って行ってもらっていますが、今年は若干お金がもらえますが、来年以降は市場の方が供給過多という事で、お金は市の方へ入って来ないという、予告の通知が来ているところです。

(会長)

ありがとうございます。

一生懸命分別して、かえってこちらがお金を払わなければいけないという様な事が出てくるのではないかと、その辺が大変だから分別しないわけにもいきませんが、そういう細かい事になります、そのごみの行方がどうなんだという事を、何かの機会に覚えておいていただい

の方が良いのではないかと思います。業者で引き取ってお金を払ってもらえるもの、逆に払わなければいけないもの。運搬費を負担してもらえるもの。負担出来ないもの。時には多少変動するものなどを、きちんとしておいた方が、これからますます難しい世の中になりますし、予算化していく時にも気を付けなければならない事だと思っております。

他にございませんか。

(田中委員)

河川水質と、騒音の測定の年間の回数と時期がもし分かれば、教えていただけますか。

(事務局)

河川水の利用につきましては、毎月1回です。自動車騒音につきましては、年1回行っております。自動車からの騒音以外の音が入りにくい、稲刈りの終わった後で、乾燥機とか焚かない時期ですので、この後10月下旬から11月にかけて測定するようになります。

(田中委員)

BODの基準値の達成率というのは、毎月の計測値の平均から出しているという事で、月によっては超過するケースはあるという事でよろしいですか。

(事務局)

はい、ございます。

(委員)

分かりました。

(会長)

よろしいですか。他に何かご質問ございませんか。無ければこの辺でご承認いただけますか。

それでは、2番の方に進めさせていただきます。

2番の案件は、7月22日の大雨でしたが、その時に出た災害廃棄物の処理についてご説明お願いします。

報告2) 7/22の大雨災害における災害廃棄物の処理について

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

大変な事がまだ続いているという事がこれでお分かりになったと思います。本当にご難儀なさ

っているのではないかなと思っていますが、大森地区でこれです。実はちょこちょことあちこちに被害がありまして、それがどうなったのかなと、心配でした。一例を挙げますと、根岸で、信号の所の水が溢れて堰堤を越えてきて、一軒の家の柱が倒れてそこから避難したというのものもあるわけですから。おそらく、その枠内にまだあると思います。危機管理をどうするのかという事は、この課だけではなく、市全体として捉えて、組織作りが必要なのは雪ばかりではないんだと、横手だって雨や風があるんだという事だけは認識していかなければいけないと思います。今、空き家の問題が出ましたが、中央部の問題も大変なんです。そういう点では、町の景観条例という事も出てくるでしょうが、景観を越えた恐怖というのがあるという事、あの風の時、ヒョウが降ってきたんです。暑かったのでサッと消えてしまいましたが、落ちた瞬間は白い粒なんです。ところがそれにしても、窓を打つ音が大きすぎるとしたら、銀杏の実が一斉にガラスにぶつかって、あの15分間の恐怖は私も味わった事がないのですが、じゃあそれをどうするか。その家ではそれを食用にもするだろうし、その家の管理となれば問題ですけども、なかなか近所に言えない事もあるわけで、そういう事を吸い上げていただけるような、人の心は何もそういう事ばかりでなく、いろんな事があると思いますが困りごと相談のような事だけにとどまらず、どこかで吸い上げていけるような。その事が危機管理に繋がるという事を、空き家もそうですが、雪の問題も出てくるとは思いますが、そういう事をお考えいただける市の行政であって欲しいなと思っています。

それからひとつ、これはどうかなと思ったのは、ここの問題ではありませんが、避難です。確かにJアラートでは、さあ逃げてくださいと言われても、どこに逃げれば良いのか分からなくてうろうろしているうちに落ちてしまったと。それはともかく、あの水の大変な時にどうなったかと。避難の場所が中央公民館だと言われて、そこまで行く事が難しかったのですね。途中は水溢れてきていますし。でも命からがら、なんとかたどり着きました。そこまでは良かったです。次の日非常に困った顔して青ざめた人が来た。その人は明永の所で、鳳中学校に逃げてくださいと言われてた。鳳中学校というのは電気もなければ、水道も無い。そこには誰もいなくて震えながら一晩過ごしたと。そういう事例もあるんです。次の日中央公民館に合流したと。そんな事がありました。細かい事を言うと非常にたくさん問題がありそうですので、そういう事もいろいろ考えながら危機管理にあたって欲しいものだなと思います。無いという事は無いという事が今年分かったと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

他になれば次に進めますが、よろしいですか。

(事務局)

事務局の方で、案件について説明する内容が思ったより多い為に、時間がおしてきてしまいました。皆様には2時から1時間という事でご通知しておりましたが、このようなペースで進めさせて頂いても良いでしょうか。

(会長)

大変失礼しました。3時になりましたが、もうちょっとお時間いただけますか。

皆さんお忙しい方ですが、大きい問題ですので、1 時間では済まない問題だという気がします。よろしいですか。

それでは 3 番の方に移行させてください。

報告 3) 横手市安本自然環境保全地域の現状について

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

ご専門の田中委員さん何か問題がございませんか。

(田中委員)

杉山先生が指揮をとられているので、貴重です。数回の調査されている結果概要出していただいておりますが、例えば数が取れている魚種は体長測定しているようなので、それを月別に体長組成のリストに並べると、成長の過程がある程度分かってきますから、今のゼニタナゴは小型のものが取れていないという事だと思っておりますので、そういった事がはっきり言える形になりますから、もっとご説明必要あればそういった資料があった方が良いのかと思われました。定置網の目合が結構荒いので、小型の魚は目をすり抜けて、居ても取れない事もあると思うので、使っている網の目合との関係で、杉山先生がやっておられるので大丈夫だと思いますけども、そういったところも添えさせていただきます。圧倒的に少ないですね。

(会長)

思ったより少なかったなど、私も考えておりますが。

(田中委員)

放流したタガイというのはどこから調達したのですか。

(事務局)

県の方に確認してみないと調達先は分かりません。

(田中委員)

あまり変な所から持ってくると、それもまたよろしくないのです。結構近辺でタガイがたくさん生息しているので、近場から持ってきてても何の問題もないと思います。

(事務局)

実際 6 月の外来種駆除と生息調査した際も、杉山教授はタガイが生き残っていてくれた事が一

番良かったというお話しがありまして、その際底引きで、6 個程度タガイが取れたという事で、産卵場所がこれで確保できているというお話しがありました。ただ、タイリクバラタナゴが大量なので、競合してしまう関係からもう少し増やしたいというお話があつて、今回放流する流れとなりました。

(田中委員)

タイリクバラタナゴとゼニタナゴの産卵時期がずれていますので、直接競合はしないだろうとは思いますが、タガイは安本の溜池に接続している用水路なんかも調査していますが、相当タガイはいます。

(会長)

貴重なご意見を本当にありがとうございます。

(田中委員)

この貝は大きくなるのに凄く年数がかかるので、30 年位かかりますので、大きいのがいっぱいいると喜んでいて、ダメなので、小さいのも一緒に取れてこない貝の方の再生産が出来ていないという事ですけれども。ちょうど昨日も水路の調査をして、結構水路も小さい貝確認できていますので。貝の方は全認知されているという印象を受けます。

(会長)

網をすり抜けるメッシュの大きさが問題になったり、採取する場所に気を付けたり、ただ、今年またどこかの人口問題みたいにちょっと苦しくなってきました。考えなければならぬものだなと思っていますが。

たった一つだけ、その他の在来種 143 匹で、その他というのは主に何でしょうかね。

(事務局)

主に資料の 21 ページ目についていた気がします。その他とまとめてしまいましたが、ドジョウやトウヨシノボリ、アブラハヤなどです。

(会長)

分りました。

田中委員さんには貴重なご意見ありがとうございました。

生き物相手というのは一番難しいので、この後どうするのかという事含めて、管理が大変だと思います。一旦指定されたものを維持していくという事は難しいと思いますので、植物もそうですが、動物はもっと大変だと思います。環境によってという事になりますと、指定のところをどのように守っていくかという事が大きい問題だと思います。

他になればこの案件はよろしいでしょうか。

(菊池委員)

外来種というのは、観賞用として家庭で買ったものを捨てて、それが増えたという事で良いですか。

(事務局)

タイリクバラタナゴが釣り目的として放流されるケースは多分少ないのかなという認識なので、観賞用として自宅で飼われていたものを飼えなくなって、放流したものが水路を伝ってこちらの溜池が終着地点として居ついたという認識です。

(会長)

居心地がこっちが良かったという事ですかね。

(田中委員)

オイカワとかはここで外来種ですが、いくつかの魚種は、アユの稚魚放流の時に一緒に稚魚が入ってきたものが流されて定着したものが多いです。

(会長)

よく、植物でいうと、土を運んでそこに種があったとかですね。やはりそういう事もあるかもしれないですね。

(田中委員)

最近はアユの稚魚放流は比較的管理されているので、少ないかもしくは無いと言っていますが、昔放流された時のものが定着してしまっているのです。

(菊池委員)

外来種が今までのゼニタナゴなんかを食べたりもするのですか。

(田中委員)

タイリクバラタナゴやオイカワは魚食性ではないので、それはないです。

(会長)

難しいですが、何はともあれ指定されているものは守らなければならないというのが任務だと思いますので。せっかく委員さんで専門の方もいらっしゃるのですから、また現場の事でまた疑問がわいたら、委員さんに連絡してお知恵を拝借してください。

そういう事を含めまして第3の案件承認していただければありがたいですが、よろしいですか。

他の案件ございますか。

(事務局)

先程ご承認いただきました資料1について、説明に分かりづらい所がありますので、一点だけ説明させていただいてよろしいでしょうか。

資料1について付け足して説明

5. その他) 水生生物調査の今年度中止について 他

(事務局)

市の方で、水生生物調査として、雄物川の川底にいる生物の調査を毎年行っております。今年も7月27日に調査を予定しておりましたが、7月22日の大雨によって川底がさらわれてしまい、生物の分布に予想外の影響があると思われましたので、この調査を中止しております。来年度は何事もなければ、調査を開始したいとは思っていますが、今年度については調査を中止しておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

次に、環境配慮実施事業に伴う事前協議書及び環境配慮計画書の提出というものがあります。これは横手市の環境保全条例20条に定められておりますが、環境に影響を及ぼす恐れのある事業をやりたいとい方がいた場合、事業の内、別表第二に定められている事業を実施しようという者は、環境保全を図る為に、施設の計画策定時に市長と環境配慮計画について協議しなければならないと定められております。今回の届出者は横手市雄物川町大沢、有限会社マルケンファームでありました。届出内容は届出者と同じ所在地に飼育牛舎770㎡を2棟と、堆肥舎165㎡1棟を建築したいという計画でした。届出者と協議をした結果、施設の構造、使用方法、汚水処理の方法、排出水の汚染状態及び量等に対して対策を講じる計画がなされておまして、審査の結果、問題がないと市として判断しました。平成29年9月22日付で、同事業者からの環境配慮計画を受理しまして、届出者へは受理書を交付しております。

なお、同事業者は同じ敷地内に、同規模以上の牛舎を経営しております。また、今後の環境配慮計画に係る協議につきましては、時間的な制約がありますので、環境保全審議会に、このような形の報告にしてもらいたいという風に思います。

最後に、委員の任期でございます。現在の委員の任期は来年の1月31日までとなっております。基本的には多くの委員の皆様を引き続き委員をお願いしたいと市の方では考えております。

しかし、委員の皆様によりましては、今期限りで委員を辞められたいと考えている方もいらっしゃるかもしれません。そこで、あくまでお願いであります。辞められる前に、次に委員を引き受けてくださる方をお探し願えればと考えております。心当たりはあるが、直接依頼が出来ないという場合には、市の方にご紹介いただければ、私どもの方で、ご本人に直接お願いに上がります。いずれにせよ皆様にはご難儀をおかけしますが、次の委員の継続についてよろしく願い出来ればと考えております。

以上3点でございます。

(会長)

以上3点だそうですですがよろしいでしょうか。

(久米委員)

私は長く出席させていただいておりますが、体の事もあり、今年限りで退任したいと思っております。

今集まっている委員の方々は市長の委嘱によって来ている訳ですよね。私は長い事この会に来ています。市長がこの会議に来て最初から最後までいたという事は一回もないです。忙しいとか、ただ挨拶をして帰っていくとか、そういう事ではなくて、一年に2,3回しかないですし、重要な会議だと思いますから、一回位は、ちゃんと座ってこういう討論を頭の中に入れて、対応していただきたいと思います。

それからもう一つ、市報よこてに審議会をやったという事は一回も出ていません。重要な話し合いをして決まったことは、後でも良いので、市報に挙げていった方が良いのではないかと思います。いつも行政の方で写真なんか撮っておりますが、一回も載った事がないです。そういう事まで注意をしながら環境保全審議会の重要性を市民の方に把握していただく事を考えて欲しいと思います。

(会長)

みなさんご多用な事は重々分かりますが、非常に大事な問題ですので、どうぞよろしくお願い致します。

(司会)

貴重なご意見ありがとうございます。

市報だけに限らず、実はホームページでも会議の様子なども掲示しているところです。ただ、市民の目にどうしたらもっと触れる機会があるか、工夫していきたいと思っております。

(久米委員)

横手の市報に挙げれば下の方までもっと伝わると思います。

(会長)

畳の運びなどで、そんなに難儀しているという事は正直言って今の今まで知らないでおりましたので、私達の仕事だと言われればそれまでですが、そうやって汗を流して奔走しているんだという事の片鱗をどこか皆さんに周知させないと、市役所はなにしているんだという事になってはダメですし、本当に頭の下がる思いがします。畳に水が含まれたらかなりの重さだというのが、考えただけでも大変ですし、しかも炎天下で湯気も上がっていると。考えると身につまされる思いがします。

この後もいろいろ出てくると思いますが、自分らの宣伝がましいなんて事を思わずに、現実

こうなんだという事を何等かの方法でお教え下されば良いと思います。委員さんがおっしゃった事をお汲み取りいただき、この後に活かしていただければと思います。

(田中委員)

資料3の5ページの1)今年度の主な取り組み内容「希少種植生調査」と記述されていますが、植物の調査もやられたという事ですか。

(事務局)

植物はやってございません。

(田中委員)

植生という用語は植物で使うので、もし誤りであれば、修正していただいた方が良いでしょう。

(会長)

それを訂正しておいてください。

(事務局)

はい。

(会長)

本当に長くなりましたが、それではこの任を解かせていただきます。

ご協力本当にありがとうございました。

6. 閉会

(司会)

委員の皆様、本当にお疲れ様でした。事務局の方の説明が長くなり、問題がありました。お詫び申し上げます。

本日の横手市環境審議会を終了いたします。

会長、委員の皆様にはお忙しいところ、本当にありがとうございました。

平成29年11月 1日

議事録署名委員

照井 昌子

佐藤 キヌ子